

『これ位なら大丈夫』が命取り！
これだけは知っておきたい！コンプライアンスの基礎知識
日常業務でやってしまいがちなことを事例に使い、どうすればいいか？を具体的に解説。

大阪

このセミナーの募集は終了いたしました。
(次回の開催予定等は[こちら](#)から検索をお願いします。)

日時と会場

[受講料を確認する](#)

2024年08月21日（水） 10:00～ 13:00

[中之島セントラルタワー17階（弊社ホール）](#)
大阪市北区中之島2-2-7

※受付は30分前より開始いたします

※欠席・遅刻の場合は、ご連絡をお願いいたします

昼食

[受講料を確認する](#)

2024年08月21日（水） 昼食はご用意いたしません

対象者

[受講料を確認する](#)

すべてのビジネスパーソン

講師

[受講料を確認する](#)

里内法律事務所 弁護士 里内 友貴子 氏



主な取扱分野：中小企業法務（コンプライアンス、法的トラブル対応、各種法律文書作成、労務管理等）、各種ハラスメント、働き方改革、女性活躍推進、家事事件（離婚、相続、後見等）

略歴：京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻卒、京都弁護士会登録、法律事務所勤務を経て里内法律事務所開設

共著：女性社員の労務相談ハンドブック、裁判例・指針から読み解くハラスメント該当性の判断